

昭和五年七月七日

内務大臣 安達謙藏殿
社會局長官 吉田 茂殿
大阪 神奈川 府縣知事 殿

警視第三一一九部

昭和五年七月七日

警視總監 丸山 鶴吉

7.81
137/

内務大臣 安達謙藏殿
社會局長官 吉田 茂殿
大阪 神奈川 府縣知事 殿

竹内回漕店船主、勞働爭議ニ関スル件 (第四報)

要旨 勞働共ニ態度強硬ニシテ依茲對峙状態ニアリ

標記爭議其ノ後、経過左記ノ通

記

一、経過

(一) 勞働者側